

令和6年4月向け 奈良県会計年度任用職員（一般事務）募集案内

令和6年4月から、奈良県人事課において、常勤職員の事務を支援する業務に従事する会計年度任用職員（一般事務・パートタイム）を募集します。

※ただし、令和6年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。

【会計年度任用職員（一般事務）のポイント】

1. 任期は最長1会計年度（勤務実績により再度の任用あり）
2. 子育て関連の休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・勤勉手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和6年2月5日（月）～2月14日（水）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県総務部人事課総務・給与係

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8518
(ダイヤルイン)

選考実施日 令和6年2月25日（日）

1 募集の概要

採用職種	勤務地	採用予定人員	職務内容
一般事務 (会計年度任用職員)	奈良県総務部人事課	1名	一般行政事務（主に会計年度任用職員の給与関連業務及び公務災害補償業務）に従事します。

- 郵便申請については、2月14日（水）までに到着したものに限り受け付けます。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 応募者多数の場合は、早期に受付を締め切ることがあります。募集の有無については、人事課ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/1627.htm>) をご確認ください。



2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、奈良県（主に知事部局）で任用する会計年度任用職員の給与関連業務（給与決定、運用管理、退職手当計算及び支給、システム管理等）及び会計年度任用職員に係る公務災害補償（民間の労災業務に相当）業務に従事していただきます。

<具体的な想定業務>

- ・ 会計年度任用職員の給料及び報酬の算定
- ・ 会計年度任用職員に係る各制度の運用相談対応
- ・ 会計年度任用職員に対する退職手当に係る事務（対象者の管理、案内、計算等）
- ・ 会計年度任用職員に係る人事給与システムの運用管理
- ・ 会計年度任用職員に係る公務災害補償業務

4 任期

原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等（令和6年1月1日時点で記載しています）

勤務場所	奈良県総務部人事課
勤務時間	週4日勤務 8時30分～17時15分の間で7時間15分（休憩時間60分）
超過勤務	臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12/29～翌年1/3） 月～金の間で週休日1日
休暇	・ 年次有給休暇：採用日に付与（勤務日数、任期及び継続勤務年度数に応じて付与） ・ 特別休暇：会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる
給与	・ 報酬日額 7,947円～9,360円（地域手当相当を含む） 経験年数等を加味して上記の範囲内で決定します。 ・ 上記の他、通勤費用、超過勤務手当相当報酬、期末手当及び勤勉手当（年4.5月分（採用初年度は2.925月分。人事評価の結果等により異なる場合があります。））の支給あり ・ 人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任期途中で増額または減額となる場合があります。
社会保険	・ 健康保険、厚生年金保険 ・ 雇用保険 ・ 災害補償

服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 信用失墜行為の禁止 ・ 秘密を守る義務 ・ 職務に専念する義務 ・ 政治的行為の制限 ・ 争議行為等の禁止 <p>※なお、本県以外の団体に対して兼業する場合は、あらかじめ届出をする必要があります。</p>
------	---

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和6年4月1日付で採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	<p>令和6年2月25日（日）</p> <p>※面接時間については、2月16日（金）を目処に郵送又は電話にて通知します。</p>
場 所	<p>奈良県中小企業会館</p> <p>〒630-8213 奈良県奈良市登大路町 38-1（予定）</p>
選考内容	書類選考、面接

8 応募手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類 「令和6年4月向け奈良県会計年度任用職員（総務・給与係、一般事務）応募申込書（兼履歴書）」 ・ 提 出 先 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県総務部人事課 総務・給与係 ・ 直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。 <p>※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈総務・給与係、一般事務〉応募」と朱書きしてください。</p> <p>※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に人事課総務・給与係までご連絡ください。</p>
合格発表	受験者全員に合否通知を郵送します。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。 ・ 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



奈良県中小企業会館（奈良県商工観光館）へは近鉄奈良駅1番出口すぐ

館内には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用いただくか、周辺の駐車場をご利用ください。

資格・免許 (取得年も併せて記載してください)

年	月		
			通勤可能時間
			約 時間 分

志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど

※以下を必ず確認し、日付及び氏名を自署の上、提出してください。

私は、次の各号のいずれにも該当していません。

また、申込書に記載した内容は全て事実と相違ありません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日 氏 名 (自署)

☆応募申込書記入要領を参考にして、黒のインク又はボールペンで記入してください。

応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成15	3	〇〇県立〇〇高等学校 卒業
平成19	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成21	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、今までのいっさいの職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について職歴順に職務内容や退職理由を含めて詳細に記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。

(記入例)

平成21	4	〇〇株式会社 入社 庶務及び経理業務・電話対応業務等に従事
平成25	3	出産のため退職
平成27	4	△△市役所△△課 臨時職員 窓口業務に従事
平成29	9	一身上の都合により退職
平成30	1	□□クリニック 受付業務に従事
平成30	9	会社都合により退職
平成31	4	◇◇株式会社 入社 営業支援事務に従事
		現在に至る

- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）